

富谷市記者会見資料⑨

令和3年9月29日

建設部都市整備課

担当：高橋

連絡先：022-358-0525

成田地区で「可搬型スムーズ横断歩道」の試験を実施 ～通学路等の生活道路で自動車の走行速度を抑制～

富谷市では、国土交通省東北地方整備局と宮城県警察本部の協力を受け、通学路を含めた生活道路における交通安全対策に反映させるため、既存の「横断歩道」の位置に「可搬型ハンプ(凸部)」を設置し、歩行者が安全に横断できるよう自動車の走行速度を抑制する試験を行います。

国土交通省東北地方整備局が貸与する「可搬型ハンプ」に「横断歩道」を組み合わせた「可搬型スムーズ横断歩道」の試験の取り組みは、宮城県内では富谷市が初めての実施となりますので、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

記

1. 試験予定期間 10月19日(火)～11月18日(木)
2. 設置場所 富谷市成田四丁目27地先(市道成田9-1号線)
(成田四丁目第2公園入口付近)
3. 設置箇所数 1箇所

《経緯》

市道成田9-1号線は、富谷市成田地区の生活道路であり、通学路として指定されている路線であるものの、朝夕の通勤時間帯は、幹線道路の渋滞を回避するための通過交通が多く、規制速度である40km/hを超過する車両も多いことから、地元住民よりかねてから速度抑制対策等の要望があげられている路線である。当地区については、地元住民、関係機関にて構成される協議会等を設置し、成田地区として「ゾーン30プラス」のエリア登録を目指し、交通安全対策の立案に向けた協議を行う予定であるが、その会議に先駆けて、速度抑制対策の内容や効果を多くの方々に認識・実感していただくことなどを目的として、可搬型スムーズ横断歩道の試験を行うもの。

《位置図》

